
平成18年度栄村行政コスト計算書

平成19年11月

栄 村

1 行政コスト計算書の作成

- 行政コスト計算書は、1年間の村の行政活動に係わる経費のうち、資産の形成につながらない行政サービス（人的サービスや給付サービスなど）に係わる経費（コスト）について、その実績をまとめたものです。
- これは民間企業で作成している「損益計算書」に近いものですが、行政には収益にあたる概念がありませんので、コストと収益ではなく「コストと財源」の関係を示します。

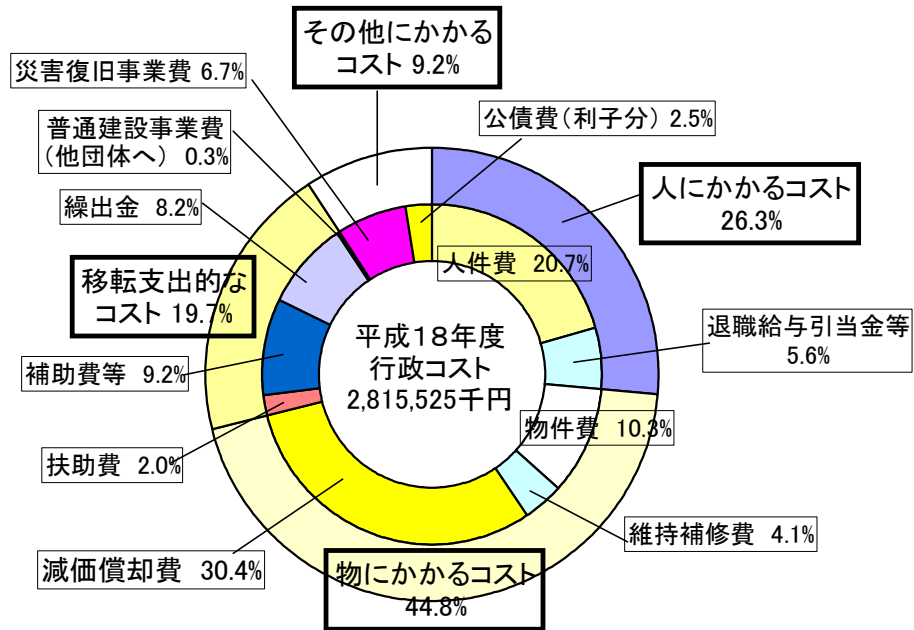
2 行政コスト計算書作成の基本的事項

- この計算書は国（総務省）の全国的な統一基準に基づき作成しています。
- まとめたコストと収入は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間に係るものです。
- 対象とする会計は普通会計としました。
（※普通会計とは？…村で取り扱っている一般会計、高齢者等就労センター特別会計及び村営バス特別会計を総称した会計のことで、村の財政状況を把握するため毎年行っている「地方財政状況調査（通称：決算統計）」は、この普通会計を対象に調査を行っています。）
- 用いた数値は基本的に「地方財政状況調査（通称：決算統計）」の数値を使用しましたが、現金の収支に留まらず、減価償却費（資産の価値が1年で古くなり目減りする分）や退職給与引当金繰入等（職員の退職手当要支給額の増減分等）など、非現金的なものもコストとして計上しました。コストの分類は、性質別に下記の4つに区分してまとめました。
- 企業会計と同じく発生主義（その年度の収入・支出の決定がなされた時点で、その全額を計上）によりまとめました。

3 平成18年度行政コスト計算書の概要

- 平成18年度1年間に資産の増減に関係しない、言い換えるとサービスの経費として消費したコストは全体で約28億1千万円となります。うち「物にかかるコスト」が約12億6千万円（44.9%）と最も多く、次いで「人にかかるコスト」が約7億4千万円（26.3%）、「移転支的コスト」が約5億5千万円となります。
- また、行政コストの財源となる「収入」は平成18年度1年間で約26億2千万円で、「行政コスト」を差し引くと約1億9千万円の不足額が生じています。
- 前年度と比較すると、コスト額では自然災害復旧に伴う災害復旧費増により、その他のコストは増加しました。収入額では一般財源は減少したものの、他の項目が増加したため、全体では微減に留まりました。

<行政コストの性質別内訳>



(1) 平成18年度1年間のコスト額

性質的区分	内 容	金額 (村民1人あたり)	前年度との比較 (村民1人あたり)
人にかかるコスト	職員の給料・手当、退職給与引当金の増減分など	7億4,005万円 (29万5千円)	マイナス 2,951万円 (マイナス 1万円)
物にかかるコスト	物件費(消耗品費、光熱水費、旅費、賃金など)維持補修費、減価償却費	12億6,301万円 (50万4千円)	マイナス 6,851万円 (マイナス 2万5千円)
移転支的的なコスト	扶助費(生活保護、児童福祉など)、補助金、負担金、繰出金など	5億5,385万円 (22万1千円)	マイナス 1億1,525万円 (マイナス 4万5千円)
その他にかかるコスト	地方債償還利子、災害復旧費など	2億5,860万円 (10万3千円)	プラス 1億2,965万円 (プラス 5万2千円)
合 計		28億1,552万円 (112万円)	マイナス 8,363万円 (マイナス 3万円)

(村民1人あたりは平成19年3月31日現在の住民基本台帳及び外国人登録者法に基づく人口2,505人で割った数値です。)

(2) 平成18年度1年間の収入額

区 分	内 容	金額 (村民1人あたり)	前年度との比較 (村民1人あたり)
使用料・ 手数料等	各種使用料・手数料、財産貸付収入、 寄付金、諸収入など	1億5,041万円 (6万円)	プラス 1,926万円 (プラス 7千円)
国・ 県支出金	国・県からの補助金等で資産形成に係 わらないもの	3億4,514万円 (13万7千円)	プラス 7,787万円 (プラス 3万1千円)
一般財源等	村税、地方交付税交付金など	21億2,625万円 (84万8千円)	マイナス 5,929千円 (マイナス 2万1千円)
合 計		26億2,181万円 (104万円6千円)	マイナス 68万円 (プラス 4千円)

(3) 収入と行政コストの差し引き

	金額 (村民1人あたり)	前年度との比較 (村民1人あたり)
差 引	マイナス 1億9,370万円 (マイナス 7万円)	負債の減 8,295万円 (負債の減 4万円)